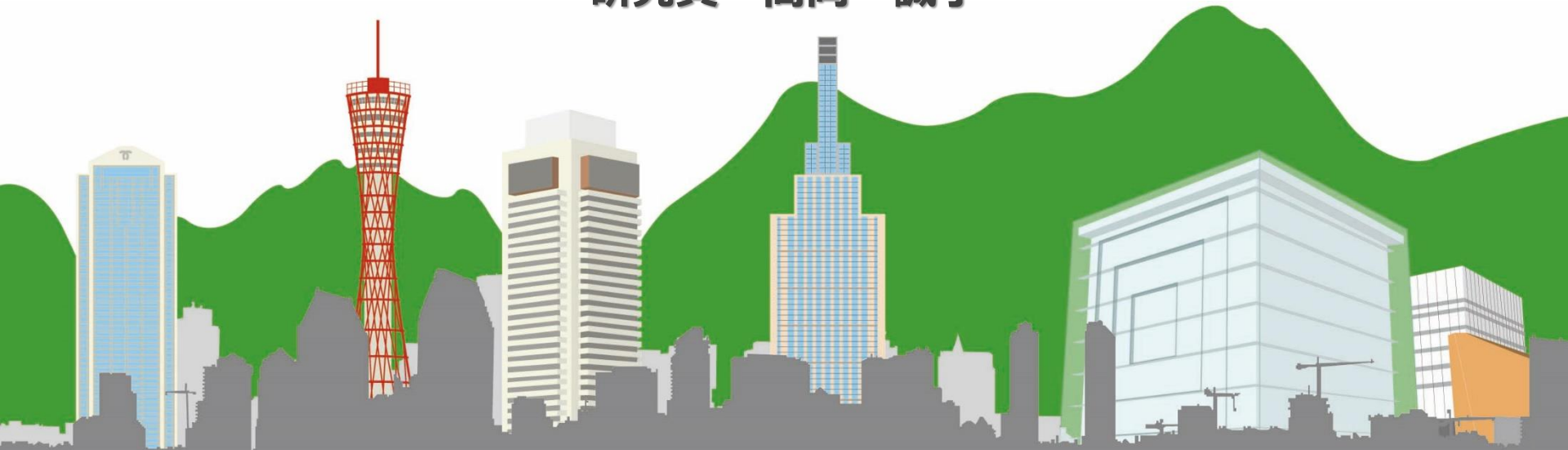


新型コロナウイルス感染拡大を受けて

避難所開設での感染を防ぐための事前準備 チェックリスト Ver.2 －簡易版－

2020年4月30日現在
人と防災未来センター
研究員 高岡 誠子



避難所は3密の環境

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

出典：首相官邸HPより



事前準備で感染のリスクを下げる

チェックリスト使い方

- このチェックリストは避難所開設までに**準備・調整**いただきたい**ポイント**をまとめた資料です。
- **準備・調整**が終わっていない対策がある場合には「**手引き版**」に**詳細な解説**を記載しています。
- 自治体での**役割分担・進捗管理**にお使いください。
- 各ページの下に**庁担担当・目標達成予定日**の**記載欄**を設けています。確実に対策を進めるため**担当・時期を決めて実施**してください。

1.衛生用品の調達



2.安全管理

3.合理的配慮

4.関係機関への事前調整

5.避難先の整理

6.避難所開設



7.長期の避難所生活

8.避難所閉鎖

1)避難所運営用衛生用品の調達

- ✓ 液体石鹸→手洗い
- ✓ アルコール消毒→手指消毒
- ✓ 除菌シート→清掃
- ✓ 次亜塩素酸ナトリウム液(0.05%)→ドアノブ掃除
- ✓ 消毒液を入れる容器→作った消毒液用
- ✓ 赤外線体温計/電子体温計
- ✓ ペーパータオル



ポイント

入手に時間を要する衛生用品に注意

2) 避難所担当職員用衛生用品の調達

- ☑ 使い捨て手袋
- ☑ マスク
- ☑ ゴーグル(無ければ、眼鏡等で代用も考慮)
- ☑ 長袖ガウン／ビニールエプロン
- ☑ 足踏み式ゴミ箱/蓋付き→衛生用品の廃棄用
- ☑ ゴミ袋→衛生用品の廃棄用



ポイント 職員の感染を防ぐため個人任せにしないこと

1)避難所担当職員への説明

- ✓ 感染予防策・衛生用品の説明
- ✓ 手袋・マスクの装着方法
- ✓ 手袋・マスクの脱衣方法【特に重要】
- ✓ 飛沫・接触リスクの説明



▼防衛省統合幕僚本部資料

目次	
1 コロナウイルスの概要	P 2～P 9
2 消毒について	P 10～P 21
3 ゾーニングの基礎	P 22～P 25
4 手袋・マスクの脱ぎ方について	P 26～P 29
【補足】ガウン等を使用する場合	P 30～P 37

防衛省統合幕僚本部のHPに
「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために」
が掲載されています。参考にご確認ください。

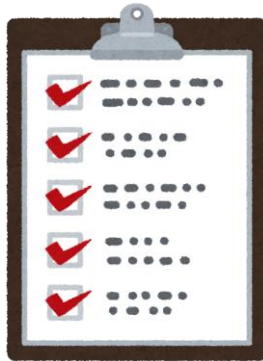
https://www.mod.go.jp/js/Activity/Gallery/images/Disaster_relief/2020covid_19/2020covid_19_guidance1.pdf

ポイント

自身や住民を守るため、可能であれば保健師等の専門家から事前に指導を受ける

2) 避難所担当職員の体調管理体制

- ✓ 職員の体調管理方法・対応のルール
- ✓ 業務従事後のルール



発熱
咳
倦怠感
息苦しさ など



ポイント 職員の心身の健康に対して、配慮した勤務体制にする

1) 配慮が必要な方への対応の準備

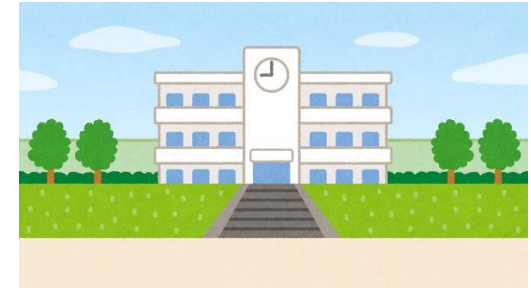
- ☑ 人権に配慮した啓発ポスター
- ☑ 情報保障の手段を取り揃える
- ☑ 多様な配慮を行うための資源
(人、介助用品、衛生用品等)の確保



ポイント 高齢者・障がい者・乳幼児など、多様な避難者に対して適切な配慮を行う準備をする

1)避難所施設管理者との調整

- ☒ 開設手順の確認
- ☒ 役割分担
- ☒ ゾーニング設定(施設ごと)
- ☒ 利用ルール確認
- ☒ 開放する部屋の優先順位
- ☒ 閉鎖時の施設消毒



ポイント 今までの避難所開設とは異なる業務であることを共有する

2)福祉避難所施設管理者との調整

- ☑ 受入可否の事前確認
- ☑ 衛生用品と対応スタッフの調達方法
- ☑ 新たな福祉避難所の確保



ポイント

介護施設などの民間福祉避難所が現状で受入可能かを確認しサポートする

1) 自宅待機者・療養者 (PCR検査結果待ちor陽性)

- ☑ 連絡担当者の確認
- ☑ 避難先の確保
- ☑ 避難時は衛生用品を持参
- ☑ 家族と離れて避難する可能性を伝える

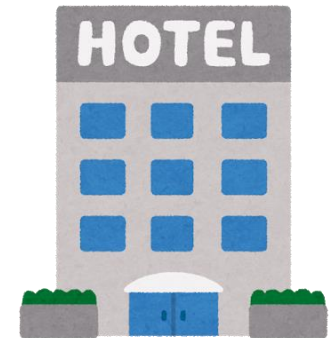


ポイント

保健所と自治体で事前に役割分担を確認しておくこと

2) 宿泊療養者(PCR検査陽性:軽症者)

- ☑ 避難に関する責任の所在
- ☑ 避難手順(指示、装備)の確認
- ☑ 避難先(誘導先)の確保



ポイント 一般の避難者と同じ扱いはできないため事前に責任・手順を共有しておくこと

3)一般避難者・要配慮者

- ☑ 避難することを恐れないことを周知
- ☑ 通常の携行品の周知
- ☑ 衛生用品の携行を周知



ポイント 特に衛生用品を行政で十分準備できないことを周知すること

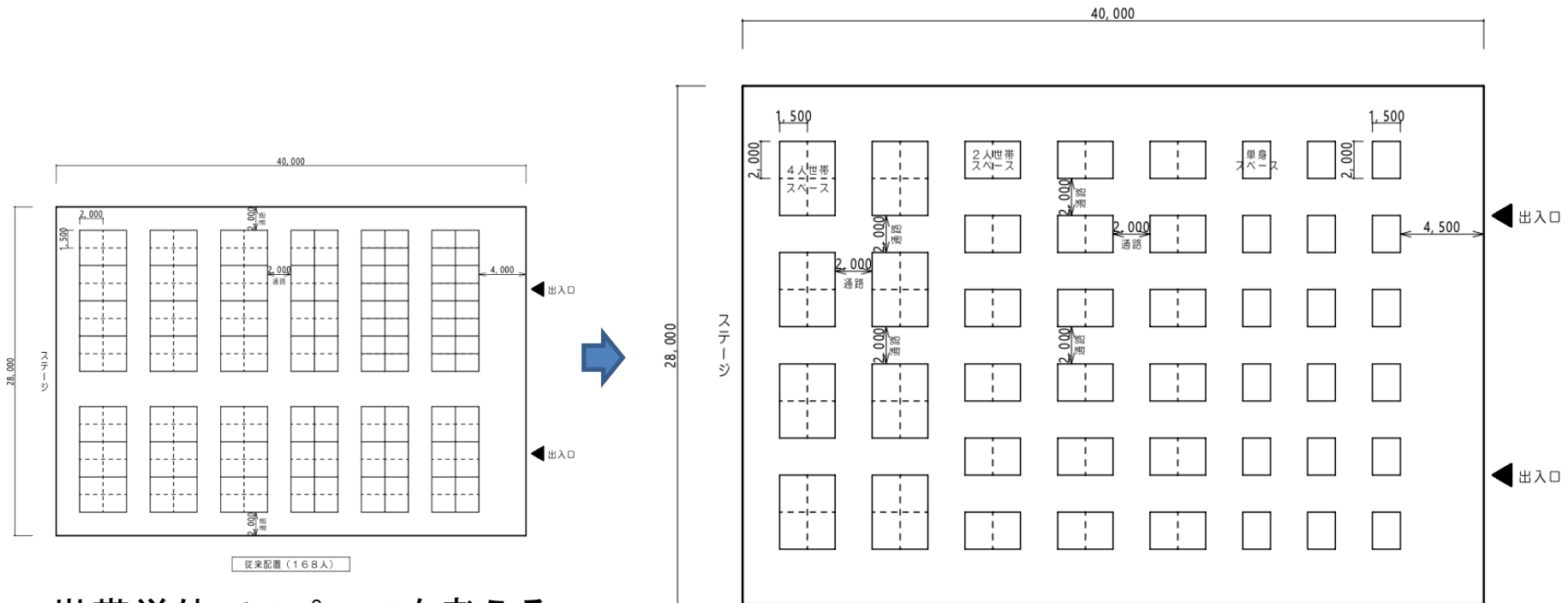
1) 避難所運営ルール決定

- ✓ 避難先のレイアウト検討
- ✓ 後で連絡がとれる避難者名簿の準備
- ✓ 手洗いなど利用ルールの掲示
- ✓ 掃除・消毒に関するルール設定
- ✓ 受付から避難先までの対応
- ✓ 妊産婦など要配慮者の対応



ポイント 避難者の協力が不可欠です。地域にも事前に周知しておくこと

1) 避難所運営(レイアウトイメージ)



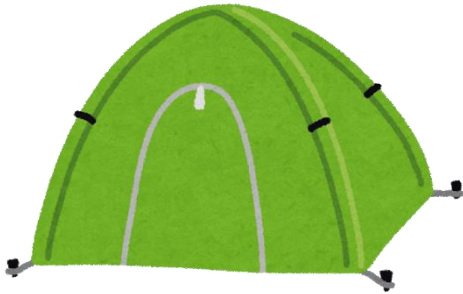
世帯単位でスペースを考える
 他の世帯とはソーシャルディスタンスをとる
 平時の検討していた収容人数を受け入れることはできない

ポイント

命を守る短期の避難: 地区では無く世帯数で区画を区切る方が効率が良い
 避難 生活が長期化する場合は配慮が必要

2) 体調不良者への対応

- ✓ 感染症を疑う有症状者への対応
- ✓ 隔離室の準備・無ければテント等考慮
- ✓ 相談担当者の設置
- ✓ コールセンターの案内



ポイント

体調不良者が申告しやすい環境、雰囲気を作ること

1)環境の再整理

- ☑ 長期的な避難所レイアウトの検討
- ☑ 健康状態に合わせた避難生活スペースの検討



ポイント 避難所生活で体調不良にならないように、保健師に相談しつつ整備する

2) 衛生的な環境の維持

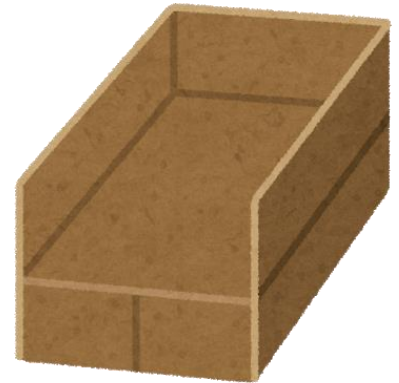
- ☑ 手洗い場／足洗い場の設置
- ☑ 共同スペースの衛生環境
- ☑ 衛生に配慮した食料管理と配布方法
- ☑ 衛生に配慮した物資配布方法



ポイント 避難所運営に係る住民と一緒に、衛生環境を維持するルールを作成する

3) 資機材の調達

- ✓ 段ボールベッドとパーテーション(拭ける素材)
- ✓ ビニールシート
- ✓ 自立型テント
- ✓ 洗濯機
- ✓ 仮設トイレ(洋式)
- ✓ 冷蔵庫(食糧管理)
- ✓ 扇風機やスポットクーラー(夏季)



ポイント 衛生環境と、体調不良にならないような環境を整える資機材を備える

4) ゴミ

- ☑ 世帯ごとのゴミ袋
- ☑ 足踏み式ゴミ箱／蓋付き
- ☑ 感染症廃棄物として取り扱う場合のルール



ポイント ゴミの種類(手袋等の衛生資材)別の捨て方等、ルールを自治体で決定しておく

5) 保健医療体制

- ✓ 救護所設置場所の検討
- ✓ 感染症者以外の傷病者の搬送
- ✓ 保健師の巡回
- ✓ 避難所に入る様々な支援者への対応



ポイント 通常の保健医療体制とは異なることを理解し、事前に関係各所と協議しておく

1) 避難所閉鎖時の対応

- ☑ 感染者が利用された後の対応方法
- ☑ 宿泊施設借り上げ終了時の対応



ポイント 消毒などが必要となる場合があります。施設管理者とよく話し合うこと